＜参考資料＞

東北地方整備局管内において引き続き協議する路線の概要

１．協議区間

国道７号（新潟市～青森市、488km）、
国道13号（福島市～秋田市、317km）、
国道46号（盛岡市～秋田市、96km）
のうち、秋田県内の区間。
（ただし高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路を除く。）

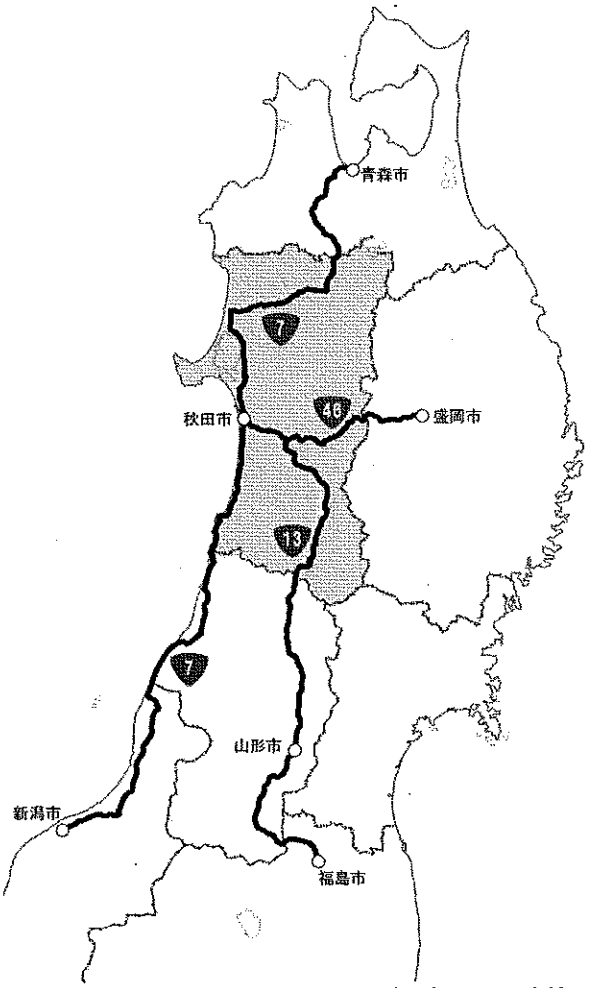

２．路線の概要

・国道７号は、新潟、秋田、青森各県の県庁所在地を、山形県を経由して連絡し、日本海沿岸の広域交通を支える幹線道路。現在は全線を国が管理している。（平均交通量　20,348台/日）
・国道13号は、福島、山形、秋田各県の県庁所在地を連絡し、東北地方内陸部の広域交通を支える幹線道路。現在は全線を国が管理している。（平均交通量　21,258台/日）
・国道46号は、岩手、秋田両県の県庁所在地を連絡し、両県を横断する広域交通を支える幹線道路。現在は全線を国が管理している。（平均交通量　10,818台/日）
・上記3路線の秋田県境における平均交通量は、6,158台/日。
（参考）補助国道の秋田県境部における平均交通量　1,762台/日

３．管理の状況

○７号、13号、46号…全区間で通年通行を確保
（参考）秋田県内の補助国道13路線のうち、５路線７区間は冬季通行不能

○災害履歴と対応状況（H15～19実績）
秋田県内の７号、13号、46号
・災害による全面通行止め　６回
・復旧までの平均所要時間　約10.7時間（最大　約58時間）
（参考）秋田県内の補助国道13路線
・災害による全面通行止め　44回
・復旧までの平均所要時間　約179時間（最大　約６ヶ月）